

平成30年9月第3回八街市議会定例会会議録（第1号）

1. 開議 平成30年8月31日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山田雅士  
2番 小澤孝延  
3番 角麻子  
4番 鈴木広美  
6番 小菅耕二  
7番 石井孝昭  
8番 桜田秀雄  
9番 林修三  
10番 山口孝弘  
11番 小高良則  
12番 川上雄次  
13番 林政男  
14番 新宅雅子  
15番 加藤弘  
16番 京増藤江  
17番 丸山わき子  
18番 小山栄治  
19番 木村利晴

1. 欠席議員は次のとおり

5番 服部雅恵

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副市	長	鵜澤広司
総務部	長	大木俊行
市民部	長	和田文夫
経済環境部	長	黒崎淳一
建設部	長	江澤利典
会計管理者		廣森孝江

財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	吉 田 正 明
高 齡 者 福 祉 課 長	田 中 和 彦
下 水 道 課 長	中 村 正 巳
水 道 課 長	山 本 安 夫

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	片 岡 和 久
社 会 福 祉 課 長	日 野 原 広 志
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 次 長	村 山 のり子

・連絡員

教 育 総 務 課 長	川 名 弘 晃
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行
-------------------	---------

○監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 事 務 局 長	内 海 洋 和
-----------------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	片 岡 和 久
-----------------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	岡 本 裕 之
副 主 幹	中 嶋 敏 江
副 主 幹	小 川 正 一
主 査 補	嘉 瀬 順 子

主 査 補 吉 井 博 貴  
主 任 主 事 武 井 義 行

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第1号）

平成30年8月31日（金）午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の上程
  - 議案第1号から議案第15号
  - 提案理由の説明
  - 請願第30-1号
  - 紹介議員の説明
  - 議案第1号、議案第2号
  - 質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決
- 日程第4 休会の件

○議長（木村利晴君）

開会に先立ち申し上げます。

6月28日以降、西日本を中心に全国的に広い範囲で発生した平成30年7月豪雨において甚大な被害が出ていることについて、犠牲となられました方々に対して謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹災されました方々に心からお見舞いを申し上げます。また、罹災された全ての皆様、懸命に救助活動に当たられている方々や関係者の皆様に、一日も早く復旧・復興されますことを心よりお祈り申し上げます。

ここで、お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りいたしまして黙祷を行います。全員ご起立願います。

（黙 祷）

○議長（木村利晴君）

お直りください。ご着席をお願いいたします。

本日、平成30年9月第3回八街市議会定例会はここに開会される運びとなりました。

この定例会は議案15件、請願1件が提出されることになっています。慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待いたしますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いいたしまして、開会のご挨拶といたします。

ただいまから平成30年9月第3回八街市議会定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員は18名です。議員定数の半数以上に達していますので、この定例会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者はお手元に配付のとおりです。

次に、8月22日までに受理した陳情2件につきましては、その写しを配付しておきました。

次に、監査委員から、5月、6月及び7月の予算執行分に係る例月出納検査報告書と各会計の決算審査意見書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている報告1件が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第104条の規定により議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

次に、本日から10月4日までの間、欠席の届け出が服部雅恵議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、林政男議員、川上雄次議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この件については議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

**○林 修三君**

それでは、皆さん、おはようございます。

毎日30度を超える暑い日が続いておりますけれども、議員各位におかれましては、どうぞ健康に十分注意され、特に、熱中症等にならない対策をとりながら、今回の9月議会を乗りきっていただきたいなど、まず冒頭に思います。よろしくどうぞお願いいたします。

さて、去る8月23日に議会運営委員会を開催し、平成30年9月定例会の会期等について慎重に協議いたしました。その結果について報告させていただきます。

9月定例会に上程される案件は議案15件、請願1件であります。

次に、一般質問の通告が代表質問4人、個人質問10人からありました。

また、昨年度から実施しております議長、監査委員を除く議員による決算審査特別委員会を4日間にわたり計画してありますが、本定例会の閉会中ではなく、継続審査の議決を得ずに会期内で全てを協議することに、あわせてこの場をかりて報告させていただきます。

以上の案件を審議するため、9月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、会期を本日から10月4日までの35日間と決定いたしました。

議会の円滑な運営のためにも、時間やルールを守り、中身の濃い充実した9月定例会となりますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（木村利晴君）**

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は本日から10月4日までの35日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（木村利晴君）**

ご異議なしと認めます。会期は35日間に決定しました。

日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第15号及び請願第30-1号を一括議題とします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（木村利晴君）**

ご異議なしと認めます。

最初に、議案第1号から議案第15号の提案理由の説明を求めます。

**○市長（北村新司君）**

本日ここに平成30年9月第3回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところご参集いただき、誠にありがたく、御礼申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、ご報告等をさせていただきます。

まず初めに、「平成30年7月豪雨」等により犠牲となられました方やそのご家族、被害に遭われました皆様に対して、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。被災地域が一日も早く復旧されますことを心よりお祈り申し上げます。

次に、7月8日から22日にかけて開催されました「第69回印旛郡市民体育大会」において、八街市はゴルフで優勝し、男女のバレーボール、相撲、女子ソフトボールで準優勝などの成績を修めました。各種競技に参加していただいた多くの選手の皆様はもちろん、関係する競技団体役員の皆様に対して深く感謝と敬意を表するとともに、このたびの成果に対して心よりお祝い申し上げる次第でございます。

次に、去る8月18日に、「第27回八街ふれあい夏まつり」が、けやきの森公園ほかを会場に開催されました。今年は天候にも恵まれ、昨年を上回る2万6千人のお客様にご来場いただき、大変にぎわいのある夏まつりとなりました。この場をおかりいたしまして、夏まつり開催にあたりご尽力いただきました全ての関係者の皆様に、心から御礼を申し上げます。次第でございます。

以上、ご報告を申し上げます。

それでは、提案いたしました各議案について、ご説明申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件は、人事案件2件、条例の改正3件、平成30年度八街市一般会計補正予算、平成30年度八街市介護保険特別会計補正予算、平成30年度八街市下水道事業特別会計補正予算、平成30年度八街市水道事業会計補正予算、平成29年度各会計決算の認定の合計15議案でございます。

それでは、各議案ごとにご説明いたします。

議案第1号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。これは、現委員「日暮俊幸」氏の任期が平成30年9月28日をもって満了することに伴い、後任に「鈴木慶夫」氏を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第2号は、教育委員会委員の任命についてでございます。これは、「山田良子」氏の任期が平成30年9月30日をもって満了となりますが、引き続き教育委員会委員として任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第3号は、八街市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、公職選挙法の一部改正に伴い、市議会議員選挙におけるビラの作成を公費負担とするため、所要の改正を行うものでございます。

議案第4号は、八街市公文書公開条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、次の議案第5号で提案しております八街市個人情報保護条例の改正に伴い、この改正との整合性を図るため、公文書の定義などについて所要の改正を行うものでございます。

議案第5号は、八街市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、個人情報の保護に関する法律等の改正に伴い、個人情報の定義などについて所要の改正を行うものでございます。

議案第6号は、平成30年度八街市一般会計補正予算についてでございます。この補正

予算は、既定の予算に1千388万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を223億6千975万3千円とするものでございます。

歳入につきましては、主なものといたしまして、地方交付税1億9千554万3千円の増、県支出金として、榎戸駅バリアフリー設備整備事業補助金の計上により1千405万6千円の増、繰入金として、介護保険特別会計繰入金の計上及び財政調整基金繰入金の減により1億8千万9千円の減、市債1千540万円の減でございます。

歳出につきましては、主なものといたしまして、民生費として、高齢者外出支援タクシー利用助成費の計上などにより2千463万5千円の増、衛生費として事業費確定などにより3千910万5千円の減、農林水産業費として、農業次世代人材投資事業交付金の返還金の計上などにより1千39万8千円の増、土木費として、道路整備事業費の増、下水道特別会計繰出金の減などにより、2千603万8千円の減、教育費として、小学校空調設備整備事業費などにより6千488万円の増となっております。

債務負担行為の補正につきましては、業務委託等に関するもの1件の追加、物品等の賃借に関するもの2件の変更をするものでございます。

議案第7号は、平成30年度八街市介護保険特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に9千534万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を46億4千822万5千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金62万7千円、支払基金交付金92万6千円、県支出金39万2千円、繰入金138万8千円、繰越金9千201万円を増額するものでございます。

歳出につきましては、基金積立金2千170万2千円、諸支出金7千364万1千円を増額するものでございます。

議案第8号は、平成30年度八街市下水道事業特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算から496万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億8千83万8千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金100万円の増、繰入金4千331万6千円の減、繰越金3千804万9千円の増、市債70万円の減でございます。

歳出につきましては、下水道事業費496万7千円を減額するものでございます。

議案第9号は、平成30年度八街市水道事業会計補正予算についてでございます。この補正予算は、収益的支出につきましては、既定の予算に34万7千円を追加し、総額を10億1千779万9千円とするものでございます。資本的収入につきましては、既定の予算に408万2千円を追加し、総額を7千162万6千円とするものでございます。資本的支出につきましては、既定の予算に530万3千円を追加し、総額を3億1千684万6千円とするものでございます。

議案第10号は、平成29年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額211億7千718万1千763円、歳出決算額202億5千

496万3千991円で、歳入歳出差引額は9億2千221万7千772円となりました。5億円を財政調整基金に積み立て、4億2千221万7千772円を平成30年度に繰り越すものがございます。

議案第11号は、平成29年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額103億9千488万7千677円、歳出決算額103億6千562万1千678円で、歳入歳出差引額は2千926万5千389円となりました。877万円を財政調整基金に積み立て、2千49万5千389円を平成30年度に繰り越すものがございます。

議案第12号は、平成29年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額5億5千223万9千233円、歳出決算額5億4千780万4千910円で、歳入歳出差引額443万4千323円を平成30年度に繰り越すものがございます。

議案第13号は、平成29年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額45億7千495万7千869円、歳出決算額44億8千194万7千841円で、歳入歳出差引額9千301万28円を平成30年度に繰り越すものがございます。

議案第14号は、平成29年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額7億7千979万6千581円、歳出決算額7億1千959万8千710円で、歳入歳出差引額6千19万7千871円を、平成30年度に繰り越すものがございます。

議案第15号は、平成29年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。本決算は、収益的収支では、水道事業収益10億5千825万3千224円に対し、水道事業費用9億3千822万1千309円となり、収支差引1億2千3万1千915円の純利益が生じました。これに伴い、当年度未処分利益剰余金は1億2千3万1千915円となりました。

資本的収支では、収入総額5千403万6千914円に対し、支出総額3億634万1千42円であり、収入額が支出額に対して不足する額2億5千230万4千128円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額318万7千483円、過年度分損益勘定留保資金1億9千230万917円及び当年度分損益勘定留保資金5千681万5千728円で補填するものがございます。

以上、提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

なお、各会計の決算の詳細につきましては各担当部長等より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

最後に、議案ではございませんが、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項の規定により、財政の健全性を判断する5つの指標について



監査員の審査に付し、その意見を付けて健全化判断比率及び資金不足比率を議会に報告し、かつ公表することとなっておりますので、ここで報告させていただきます。

各比率につきましては、配付してあります「平成29年度決算に基づく健全化判断比率報告書」及び「平成29年度決算に基づく資金不足比率報告書」のとおりでございます。また、それぞれについて監査委員の審査意見書を添付してございます。

それでは、各比率についてご説明させていただきます。

平成29年度決算に基づく健全化判断比率報告書1ページ中、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」につきましては、一般会計が黒字となり、また、一般会計を含む全会計の実質収支の合計額が黒字であるため、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」ともに算定されず、バー表示となっております。

続いて、「実質公債費比率」につきましては6.9パーセント、「将来負担比率」については20.3パーセントとなっており、全ての比率において早期健全化基準の数値を下回っております。

次に、平成29年度決算に基づく資金不足比率報告書1ページ中、「資金不足比率」につきましても、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」と同様にバー表示となっており、資金に剰余額が生じております。

以上をもちまして報告にかえさせていただきます。

#### ○総務部長（大木俊行君）

それでは、議案第10号、平成29年度八街市一般会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。

歳入歳出決算書の7ページをお開きください。

初めに、歳入でございますが、予算現額211億4千241万3千円に対し、決算額は211億7千718万1千763円でございます。決算額を前年度と比較しますとプラス2億4千950万3千380円、1.2パーセントの増となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額211億4千241万3千円に対し、決算額は202億5千496万3千991円でございます。決算額を前年度と比較しますとプラス2億6千479万2千514円、1.3パーセントの増となっております。

歳入歳出差引の結果、残額は9億2千221万7千772円となり、このうち5億円を地方自治法第233条の2の規定に基づき一般会計財政調整基金に編入することにより、翌年度への繰越額は4億2千221万7千772円となります。なお、この額には繰越明許費及び事故繰越9千277万8千円が含まれております。

それでは、歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

なお、詳細につきましては、16ページ以降の「平成29年度八街市一般会計歳入歳出決算事項別明細書」をご参照いただきたいと存じます。

それでは、8ページ、9ページをごらんください。

初めに、歳入全体の35.4パーセントを占めております1款市税でございます。予算現

額72億557万4千円に対し、調定額88億7千740万3千142円、収入済額74億8千897万4千785円、不納欠損額1億1千108万98円、収入未済額12億7千734万8千259円となりました。

収入済額を前年度と比較しますとプラス1億8千937万9千47円、2.6パーセントの増となっております。収入率につきましては、現年課税分が前年度より0.4ポイント増の97.1パーセント、滞納繰越分が前年度より2.1ポイント増の19.7パーセント、市税合計では前年度より2.2ポイント増の84.4パーセントとなっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項市民税は、収入済額36億6千183万6千949円で、前年度と比較しますとプラス1億77万9千943円、2.8パーセントの増となっております。

2項固定資産税は、収入済額29億956万853円で、前年度と比較しプラス1億1千790万3千803円、4.2パーセントの増となっております。

3項軽自動車税は、収入済額2億643万1千258円で、前年度と比較しプラス1千125万393円、5.8パーセントの増となっております。

4項市たばこ税は、収入済額5億8千930万3千874円で、前年度と比較しマイナス4千292万8千434円、6.8パーセントの減となっております。

6項都市計画税は、収入済額1億2千184万1千851円で、前年度と比較しプラス237万3千342円、2.0パーセントの増となっております。

次に、2款地方譲与税は、予算現額1億8千400万円に対し、調定額、収入済額ともに1億9千128万5千円でございます。収入済額は前年度と比較しマイナス19万2千円、0.1パーセントの減となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項地方揮発油譲与税は、収入済額5千542万7千円で、前年度と比較しマイナス50万2千円、0.9パーセントの減となっております。

2項自動車重量譲与税は、収入済額1億3千585万8千円で、前年度と比較しプラス31万円、0.2パーセントの増となっております。

次に、3款利子割交付金は、予算現額800万円に対し、調定額、収入済額ともに1千113万1千円で、収入済額は前年度と比較しプラス400万4千円、56.2パーセントの増となっております。

次に、4款配当割交付金は、予算現額5千万円に対し、調定額、収入済額ともに4千281万円で、収入済額は前年度と比較しプラス1千156万8千円、37.0パーセントの増となっております。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金は、予算現額4千700万円に対し、調定額、収入済額ともに5千6万3千円で、収入済額は前年度と比較しプラス2千704万6千円、117.5パーセントの増となっております。

次に、6款地方消費税交付金は、予算現額10億8千400万円に対し、調定額、収入済

額ともに10億9千430万5千円で、収入済額は前年度と比較しプラス3千828万3千円、3.6パーセントの増となっております。

次に、7款ゴルフ場利用税交付金は、予算現額1千600万円に対し、調定額、収入済額ともに1千885万3千100円で、収入済額は前年度と比較しプラス145万610円、8.3パーセントの増となっております。

次に、8款自動車取得税交付金は、予算現額5千600万円に対し、調定額、収入済額ともに7千614万8千円で、収入済額は前年度と比較しプラス2千501万1千円、48.9パーセントの増となっております。

次に、9款地方特例交付金は、予算現額、調定額、収入済額ともに2千764万9千円で、収入済額は前年度と比較しマイナス5万4千円、0.2パーセントの減となっております。

次に、歳入全体の17.5パーセントを占めております10款地方交付税でございます。予算現額36億6千775万5千円に対し、調定額、収入済額ともに36億9千610万7千円で、収入済額は前年度と比較しマイナス1億3千874万1千円、3.6パーセントの減となっております。これにつきましては、普通交付税について、基準財政需要額が3千359万2千円の減、基準財政収入額が1億1千538万7千の増となったことにより1億4千860万円の減となったことが主な要因でございます。

次に、11款交通安全対策特別交付金は、予算現額800万円に対し、調定額、収入済額ともに649万6千円で、収入済額は前年度と比較しマイナス67万8千円、9.5パーセントの減となっております。

次に、12款分担金及び負担金は、予算現額1億9千10万7千円に対し、調定額2億6万5千295円、収入済額1億9千631万8千858円、不納欠損額は18万2千円、収入未済額は356万4千437円となり、収入済額は前年度と比較しプラス479万670円、2.5パーセントの増となっております。

次に、13款使用料及び手数料は、予算現額3億69万5千円に対し、調定額3億993万7千157円、収入済額は2億8千915万8千297円、収入未済額2千77万8千860円となり、収入済額は前年度と比較しマイナス1千124万1千267円、3.7パーセントの減となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項使用料は、収入済額1億2千856万6千247円で、前年度と比較しマイナス282万7千637円、2.2パーセントの減となっております。

2項手数料は、収入済額1億6千59万2千500円で、前年度と比較しマイナス841万3千630円、5.0パーセントの減となっております。

次に、14款国庫支出金は、予算現額36億9千580万3千円に対し、調定額36億5千925万7千732円、収入済額36億3千436万8千732円、収入未済額2千488万9千円となり、収入済額は前年度と比較しマイナス1億651万5千142円、2.8パーセントの減となっております。これにつきましては、児童手当負担金や学校環境改善交

付金などの減によるものでございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1 項国庫負担金は、収入済額 3 億 1 千 4 百 7 万 4 千 7 百 2 1 円で、前年度と比較しプラス 3 千 7 百 9 万 3 千 0 7 円、1. 2 パーセントの増となっております。

2 項国庫補助金は、収入済額 5 億 6 千 7 百 5 万 3 千円で、前年度と比較しマイナス 1 億 3 千 5 百 0 万 2 千 4 百 3 円、20. 5 パーセントの減となっております。

3 項委託金は、収入済額 2 千 6 百 1 千 4 万 1 千 1 百 1 円で、前年度と比較しマイナス 1 千 3 百 1 万 3 千 4 百 0 6 円、33. 4 パーセントの減となっております。

10 ページ、11 ページをお開きください。

次に、15 款県支出金は、予算現額 1 億 5 千 6 百 1 千 5 百 7 万 7 千円に対し、調定額、収入額ともに 1 億 4 千 8 百 1 千 0 百 2 万 7 千 4 百 9 百 9 円、収入済額は前年度と比較しプラス 8 千 4 百 9 万 3 千 1 百 4 円、6. 1 パーセントの増となっております。これにつきましては、経営体育成事業補助金や農業次世代人材投資事業補助金の増などによるものでございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1 項県負担金は、収入済額 9 億 8 千 3 百 3 万 9 千 8 百 3 百 3 円で、前年度と比較しプラス 1 千 5 百 9 万 2 千 1 百 3 千 1 百 3 円、1. 6 パーセントの増となっております。

2 項県補助金は、収入済額 3 億 6 千 2 百 2 万 3 千 1 百 1 千 1 円で、前年度と比較しプラス 8 千 4 百 6 万 9 千 6 百 1 千 7 百 7 円、30. 5 パーセントの増となっております。

3 項委託金は、収入済額 1 億 3 千 5 百 4 千 1 万 4 千 5 百 5 百 5 円で、前年度と比較しプラス 1 千 5 百 6 万 4 千 4 百 7 百 6 円、10. 4 パーセントの減となっております。

次に、16 款財産収入は、予算現額 1 千 3 百 8 万 7 千円に対し、調定額、収入済額ともに 1 千 5 百 9 万 6 千 8 百 4 円、収入済額は前年度と比較しマイナス 7 百 2 万 5 千 4 百 4 百 9 円、31. 2 パーセントの減となっております。これにつきましては、中央公民館用地売却収入の減が主なものでございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1 項財産運用収入は、収入済額 1 千 3 百 9 万 4 千 8 百 8 百 4 円で、前年度と比較しプラス 3 千 4 百 1 万 8 千 8 百 8 百 0 円、32. 5 パーセントの増となっております。

2 項財産売却収入は、収入済額 2 百 0 万 3 千 7 百 2 千 0 0 円で、前年度と比較しマイナス 1 千 6 百 7 万 3 千 3 百 7 百 2 円、84. 0 パーセントの減となっております。

次に、17 款寄附金は、予算現額 3 千 5 百 2 万 5 千 8 百円に対し、調定額、収入済額ともに 3 千 2 百 7 万 1 千 2 千 6 百 5 円で、収入済額は前年度と比較しプラス 1 千 8 百 5 万 1 千 8 百 7 百 4 百 1 円、130. 5 パーセントの増となっております。これは、やちまた応援寄附金の増が主な理由でございます。

次に、18 款繰入金は、予算現額 2 億 7 千 2 百 3 万 7 千円に対し、調定額、収入済額ともに 2 億 7 千 2 百 3 万 5 千 7 百 9 百 4 円で、収入済額は前年度と比較しプラス 8 百 1 万 1 千 7 百 3 円、3. 1 パーセントの増となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項基金繰入金は、収入済額2億1千850万5千274円で、前年度と比較しマイナス1千340万7千726円、5.8パーセントの減となっております。これは、財政調整基金繰入金の減が主なものでございます。

2項特別会計繰入金は、収入済額5千385万520円で、前年度と比較しプラス2千158万8千799円、66.9パーセントの増となっております。これは、介護保険特別会計繰入金の増が主なものとなっております。

次に、19款繰越金は、予算現額3億6千750万6千円に対し、調定額、収入済額ともに3億6千750万6千906円で、前年度と比較しマイナス6千286万8千940円、14.6パーセントの減となっております。

次に、20款諸収入は、予算現額5億8千424万5千円に対し、調定額6億8千814万3千729円、収入済額6億1千112万5千643円、不納欠損額2万3千424円、収入未済額7千699万4千662円となり、前年度と比較しマイナス1千675万6千934円、2.7パーセントの減となっております。これにつきましては、児童・生徒数の減に伴います、給食費収入の減などによるものでございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項延滞金加算金及び過料は、収入済額5千27万7千124円で、前年度と比較しプラス686万7千966円、15.8パーセントの増となっております。

2項貸付金元利収入は、収入済額3千500万円でございます。前年度と同額でございます。

3項受託事業収入は、収入済額1千131万9千229円で、前年度と比較しプラス126万395円、12.5パーセントの増となっております。

4項、市預金利子は、収入済額1万410円で、前年度の収入はございません。

5項雑入は、収入済額5億1千451万8千880円で、前年度と比較しマイナス2千489万5千705円、4.6パーセントの減となっております。

次に、21款市債は、予算現額17億6千700万円に対し、調定額、収入済額ともに15億7千280万円となり、収入済額は前年度と比較しプラス1億8千60万円、13.0パーセントの増となっております。

以上、歳入決算は、予算現額211億4千241万3千円に対し、調定額226億9千204万2千503円、収入済額211億7千718万1千763円、不納欠損額1億1千128万5千522円、収入未済額14億357万5千218円となっております。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。歳出決算についてご説明いたします。

1款議会費は、予算現額2億761万1千円に対し、支出済額2億512万8千332円、不用額248万2千668円となり、支出済額は前年度と比較しマイナス392万4千366円、1.9パーセントの減となっております。これにつきましては、議員報酬の減が主な

理由となっております。

次に、2款総務費は、予算現額19億9千176万8千円に対し、支出済額19億4千689万5千522円、不用額4千487万2千478円となり、支出済額は前年度と比較しマイナス9千424万3千853円、4.6パーセントの減となっております。これにつきましては、地方交付税返還金の減や情報セキュリティー強化対策事業費の減が主なものとなっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項総務管理費は、支出済額13億9千844万6千437円で、前年度と比較しマイナス6千276万7千152円、4.3パーセントの減となっております。

2項徴税费は、支出済額3億6千197万6千867円で、前年度と比較しマイナス1千419万9千691円、3.8パーセントの減となっております。

3項戸籍住民基本台帳費は、支出済額1億2千689万7千171円で、前年度と比較しプラス560万7千404円、4.6パーセントの増となっております。

4項選挙費は、支出済額2千万8千610円で、前年度と比較しマイナス1千894万5千539円、48.6パーセントの減となっております。

5項統計調査費は、支出済額1千223万6千285円で、前年度と比較しマイナス178万7千930円、12.7パーセントの減となっております。

6項監査委員費は、支出済額2千733万152円で、前年度と比較しマイナス215万945円、7.3パーセントの減となっております。

次に、3款民生費は、予算現額90億9千198万3千円に対し、支出済額87億7千855万1千742円、翌年度繰越額4千589万2千円、不用額2億6千753万9千258円となり、支出済額は前年度と比較しプラス1億8千693万5千48円、2.2パーセントの増となっております。これにつきましては、生活保護費や、生活保護費国庫支出金返還金などの増が主な理由となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項社会福祉費は、支出済額41億7千672万1千377円で、前年度と比較しマイナス1千818万6千927円、0.4パーセントの減となっております。

2項児童福祉費は、支出済額27億2千183万3千244円で、前年度と比較しプラス5千922万2千34円、2.2パーセントの増となっております。

3項生活保護費は、支出済額18億7千999万7千461円で、前年度と比較しプラス1億4千589万9千941円、8.4パーセントの増となっております。

次に、4款衛生費は、予算現額21億3千303万9千円に対し、支出済額は20億992万8千382円、不用額1億2千311万618円となり、支出済額は前年度と比較しプラス576万6千727円、0.3パーセントの増となっております。前年度と比較し、主な増減としましては、焼却炉維持修繕工事費が1億1千165万3千332円の増、印旛衛生施設管理組合分担金が8千649万9千円の減となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項保健衛生費は、支出済額8億6千473万3千536円で、前年度と比較し1千139万6千18円、1.3パーセントの増となっております。

2項清掃費は、支出済額11億4千519万4千846円で、前年度と比較しマイナス562万9千291円、0.5パーセントの減となっております。

次に、5款農林水産業費は、予算現額3億6千63万1千円に対し、支出済額は3億2千936万6千711円、不用額は3千126万4千289円となり、支出済額は前年度と比較しプラス1億557万1千475円、47.2パーセントの増となっております。これにつきましては、経営体育成対策事業費の増が主な理由となっております。

次に、6款商工費は、予算現額1億2千788万2千円に対し、支出済額は1億2千494万499円、不用額は294万1千501円となり、支出済額は前年度と比較しプラス489万9千940円、4.1パーセントの増となっております。これにつきましては、一般職人件費の増が主な理由となっております。

次に、7款土木費は、予算現額20億2千894万6千円に対し、支出済額18億883万4千355円、翌年度繰越額9千5万5千円、不用額1億3千5万6千645円となり、支出済額は前年度と比較しプラス5億7千121万5千62円、46.2パーセントの増となっております。これにつきましては、榎戸駅整備事業費及び公園施設整備事業費の増が主な理由となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項土木管理費、支出済額9千117万1千811円で、前年度と比較しプラス206万5千891円、2.3パーセントの増となっております。

2項道路橋りょう費は、支出済額4億1千337万6千316円で、前年度と比較しマイナス5千100万2千66円、11.0パーセントの減となっております。

3項河川費は、支出済額2千111万760円で、前年度と比較しプラス15万1千200円、0.7パーセントの増となっております。

4項都市計画費は、支出済額12億3千193万5千79円で、前年度と比較しプラス6億1千463万2千693円、99.6パーセントの増となっております。

5項住宅費は、支出済額5千124万389円で、前年度と比較しプラス536万7千344円、11.7パーセントの増となっております。

次に、8款消防費は、予算現額12億9千212万8千円に対し、支出済額12億8千698万3千749円、不用額514万4千251円となり、支出済額は前年度と比較しマイナス1億5千283万1千287円、10.6パーセントの減となっております。これにつきましては、防災行政無線デジタル化整備工事の減が主なものでございます。

次に、9款教育費は、予算現額19億2千150万6千円に対し、支出済額18億2千343万1千865円、翌年度繰越額2千22万円、不用額7千785万4千135円となり、支出済額は前年度と比較しマイナス1億4千641万9千394円、7.4パーセントの減

となっております。これにつきましては、小学校施設改修事業費及び中学校施設改修事業費の減が主なものでございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項教育総務費は、支出済額2億3千832万4千302円で、前年度と比較しプラス1千249万7千796円、5.5パーセントの増となっております。

2項小学校費は、支出済額2億4千199万1千251円で、前年度と比較しマイナス704万6千247円、2.8パーセントの減となっております。

3項中学校費は、支出済額1億5千29万7千552円で、前年度と比較しマイナス8千648万222円、36.5パーセントの減となっております。

4項幼稚園費は、支出済額1億6千67万217円で、前年度と比較しマイナス710万5千492円、4.2パーセントの減となっております。

5項社会教育費、支出済額2億9千458万2千347円で、前年度と比較しマイナス2千204万9千95円、7.0パーセントの減となっております。

6項保健体育費は、支出済額7億3千756万6千196円で、前年度と比較しマイナス3千623万6千334円、4.7パーセントの減となっております。

次に、10款災害復旧費は、予算現額1千円に対し、支出済額0円、不用額1千円となり、前年度と比較しマイナス1千686万8千520円の皆減となっております。平成28年度の支出につきましては、8月に台風9号で受けた災害の復旧事業でございます。

14ページ、15ページをお開きください。

次に、11款公債費は、予算現額19億4千190万3千円に対し、支出済額19億4千90万2千834円、不用額は100万166円で、支出済額は前年度と比較しマイナス1億9千530万8千318円、9.1パーセントの減となっております。

次に、12款予備費は、当初予算額4千969万5千円のうち468万円を充当した結果、予算現額は4千501万5千円となり、同額が不用額となっております。

以上、歳出決算は、予算現額211億4千241万3千円に対し、支出済額は202億5千496万3千991円、翌年度繰越額1億5千616万7千円、不用額が7億3千128万2千9円となっております。

このほか、実質収支に関する調書は228ページ、財産に関する調書は336ページから345ページ、定額基金に関する調書は348ページから349ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上をもちまして、平成29年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議長（木村利晴君）

議案の説明中ではありますが、ここで10分間休憩をいたします。

(休憩 午前10時57分)

(再開 午前11時08分)



○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○市民部長（和田文夫君）

それでは、議案第11号、平成29年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

歳入歳出決算書の235ページをごらんください。

歳入歳出ともに、予算現額115億5千393万3千円に対し、歳入決算額は103億9千488万7千677円で、前年度と比較し6億6千378万6千691円、6.0パーセントの減となっております。

歳出決算額は103億6千562万1千678円で、前年度と比較し7億7千720万68円、7.0パーセントの減となっております。

この結果、歳入歳出差引残額2千926万5千389円につきましては、八街市国民健康保険特別会計財政調整基金条例第2条の規定に基づき877万円を基金に繰り入れ、残りの2千49万5千389円を翌年度に繰り越すものでございます。

続いて、歳入についてご説明いたします。

236、237ページをごらんください。

初めに、歳入1款国民健康保険税は、予算現額25億4千712万1千円に対し、調定額39億7千246万7千538円、収入済額22億94万4千509円、不納欠損額1億8千558万7千269円、収入未済額15億8千593万5千760円となっております。

収納率は、現年課税分が85.9パーセント、滞納繰越分が18.3パーセントでございます。

次に、2款国庫支出金は、予算現額25億8千433万6千円に対し、調定額、収入済額ともに22億9千450万6千946円で、主なものは、療養給付費等負担金及び国保財政の調整交付金でございます。

次に、3款療養給付費交付金は、予算現額2億2千649万8千円に対し、調定額、収入済額ともに7千943万3千913円で、退職者医療制度に基づく退職被保険者とその被扶養者の医療費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、4款前期高齢者交付金は、予算現額20億203万7千円に対し、調定額、収入済額ともに22億2千821万1千862円で、65歳から74歳までの前期高齢者医療費に係る社会保険診療報酬支払基金から各保険者に支払われる交付金でございます。

次に、5款県支出金は、予算現額6億338万9千円に対し、調定額、収入済額ともに5億7千200万7千355円で、主なものは、高額医療費共同事業拠出金に対する負担金及び国保財政の調整交付金でございます。

次に、6款共同事業交付金は、予算現額28億4千903万1千円に対し、調定額、収入済額ともに23億2千907万7千728円で、国保団体連合会が実施主体として行ってい

る高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の交付金でございます。

次に、7款繰入金は、予算現額6億1千934万5千円に対し、調定額、収入済額ともに6億415万9千18円で、一般会計からの繰入金でございます。

次に、8款繰越金は、予算現額2千円に対し、調定額、収入済額ともにございませんでした。

次に、9款諸収入は、予算現額1億2千217万4千円に対し、調定額8千665万2千722円、収入済額8千654万5千736円、収入未済額10万6千986円で、保険税延滞金及び第三者行為による医療費納付金が主なものでございます。

以上、歳入合計は、予算現額115億5千393万3千円、調定額121億6千651万7千82円、収入済額103億9千488万7千67円、不納欠損額1億8千558万7千269円、収入未済額15億8千604万2千746円となっております。

続いて、歳出についてご説明いたします。

238、239ページをごらんください。

1款総務費は、予算現額4千383万5千円に対し、支出済額は3千857万9千569円で、主なものは、国保団体連合会の負担金、保険税の賦課・徴収に関する経費、国民健康保険運営協議会に関する経費でございます。

次に、2款保険給付費は、予算現額66億503万7千円に対し、支出済額は58億8千20万3千441円で、1項療養諸費51億2千509万3千368円は療養給付費及び診療報酬明細書の審査支払手数料が主なものでございます。

2項高額療養費7億1千445万3千853円は、高額療養費及び高額介護合算療養費でございます。

3項移送費8万6千400円は、やむを得ず重病人を移送する際の費用でございます。

4項出産育児諸費3千401万9千820円は、81件分の出産育児一時金でございます。

5項葬祭諸費655万円は、131件分の葬祭費でございます。

次に、3款後期高齢者支援金等は、予算現額13億2千438万8千円に対し、支出済額は12億8千15万1千593円で、後期高齢者医療制度への支援として、加入者数に応じて保険者が負担する支援金と、事務費に対する拠出金でございます。

次に、4款前期高齢者納付金等は、予算現額476万円に対し、支出済額は475万6千354円で、前期高齢者納付金と事務費に対する拠出金でございます。

次に、5款老人保健拠出金は、予算現額4万7千円に対し、支出済額2万2千983円で、老人医療の事務費に対する拠出金でございます。

次に、6款介護納付金は、予算現額6億1千395万円に対し、支出済額は5億3千571万6千798円で、介護保険制度に伴う納付金でございます。

次に、7款共同事業拠出金は、予算現額26億9千66万7千円に対し、支出済額は23億7千654万8千123円で、高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金が主なものでございます。

次に、8款保健事業費は、予算現額5千297万7千円に対し、支出済額は3千982万7千551円で、特定健康診査及び人間ドックの助成金が主なものでございます。

次に、9款公債費は、予算現額300万円に対し、支出済額は1千18円で、一般会計財政調整基金を繰替運用した際の利子でございます。

次に、10款諸支出金は、予算現額1億2千616万6千円に対し、支出済額は1億2千566万6千260円で、保険税の過誤納還付金及び国庫支出金等の返還金が主なものでございます。

次に、11款予備費は、予算現額495万8千円に対し支出はございませんでした。

次に、12款繰上充用金は、予算現額8千414万8千円に対し、支出済額8千414万7千988円で、平成28年度への繰上充用金でございます。

以上、歳出合計は、予算現額115億5千393万3千円、支出済額103億6千562万1千678円、不用額11億8千831万1千322円となっております。

続きまして、議案第12号、平成29年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書267ページをごらんください。

歳入歳出ともに、予算現額5億6千10万4千円に対し、歳入決算額は5億5千223万9千233円で、前年度と比較し4千636万7千217円、9.2パーセントの増となっております。

歳出決算額は5億4千780万4千910円で、前年度と比較し4千743万8千585円、9.5パーセントの増となっております。

この結果、歳入歳出差引残額443万4千323円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

続いて、歳入についてご説明いたします。

268、269ページをごらんください。

1款後期高齢者医療保険料は、予算現額4億2千759万6千円に対し、調定額4億3千779万5千400円、収入済額4億1千956万400円、不納欠損額393万2千円、収入未済額1千430万3千円で、普通徴収における収納率は、現年分が95.3パーセント、滞納繰越分が26.9パーセントでございます。

次に、2款繰入金は、予算現額1億2千312万9千円に対し、調定額、収入済額ともに1億2千312万8千956円で、一般会計からの徴収事務費及び保険料軽減分に対する保険基盤安定繰入金でございます。

次に、3款繰越金は、予算現額550万7千円に対し、調定額、収入済額ともに550万5千691円で、前年度からの繰越金でございます。

次に、4款諸収入は、予算現額387万2千円に対し、調定額、収入済額ともに404万4千186円で、1項延滞金、加算金及び過料7万7千600円は、保険料の延滞金でございます。

2項雑入396万6千586円は、千葉県後期高齢者医療広域連合からの賦課徴収に係る受託費及び保険料の過年度還付金が主なものでございます。

以上、歳入合計は、予算現額5億6千10万4千円に対し、調定額5億7千47万4千233円、収入済額5億5千223万9千233円、不納欠損額393万2千円、収入未済額1千430万3千円となっております。

続いて、歳出についてご説明いたします。

270、271ページをごらんください。

1款総務費は、予算現額480万3千円に対し、支出済額は435万6千63円で、徴収業務等の事務経費と、人間ドック等助成金が主なものでございます。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、予算現額5億5千171万7千円に対し、支出済額は5億4千59万2千956円で、千葉県後期高齢者医療広域連合へ納付する負担金でございます。

次に、3款諸支出金は、予算現額288万9千円に対し、支出済額285万5千891円で、保険料の過誤納還付金と過年度精算分の一般会計への繰出金でございます。

次に、4款予備費は、当初100万円計上いたしましたが、保険料の軽減判定誤りによる保険料還付に予算不足が生じたため、3款諸支出金に30万5千円の充当を行いました。

以上、歳出合計は、予算現額5億6千10万4千円に対し、支出済額5億4千780万4千910円、不用額1千229万9千90円となっております。

続きまして、議案第13号、平成29年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書285ページをごらんください。

初めに、歳入ですが、予算現額47億1千443万9千円に対し、決算額45億7千495万7千869円で、前年度と比較しますと1億6千674万4千780円、3.8パーセントの増となっております。

次に、歳出ですが、予算現額47億1千443万9千円に対し、決算額は44億8千194万7千841円で、前年度と比較しますと2億7千812万9千106円、6.6パーセントの増となっております。

この結果、歳入歳出差引残額は9千301万28円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

286、287ページをごらんください。

歳入1款保険料は、予算現額12億6千89万2千円に対し、調定額13億6千875万9千900円、収入済額12億1千818万1千600円、不納欠損額2千653万2千400円、収入未済額1億2千404万5千900円となっており、収納率は89.0パーセントでございます。

2款分担金及び負担金は、予算現額180万円に対し、調定額、収入済額ともに146万7千900円で、配食サービス事業に係る利用者の自己負担金でございます。

3款国庫支出金は、予算現額8億5千196万8千円に対し、調定額、収入済額ともに8億3千880万6千952円で、主なものは、介護給付費に係る国庫負担金及び地域支援事業交付金でございます。

4款支払基金交付金は、予算現額11億6千252万5千円に対し、調定額、収入済額ともに11億792万1千744円で、これは、第2号被保険者の保険料に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

5款県支出金は、予算現額6億5千152万7千円に対し、調定額、収入済額ともに6億2千276万8千996円で、介護給付費に係る県負担金が主なものでございます。

6款財産収入は、予算現額18万3千円に対し、調定額、収入済額ともに18万2千854円で、これは全額、介護給付費準備基金積立金利子でございます。

7款繰入金は、予算現額5億8千39万5千円に対し、調定額、収入済額ともに5億8千12万9千円で、これは、介護給付費に係る市の負担金、地域支援事業及び事務費に係る繰入金でございます。

8款諸収入は、予算現額75万4千円に対し、調定額、収入済額ともに110万4千469円で、臨時職員等保険料個人負担金が主なものでございます。

9款繰越金は、予算現額2億439万5千円に対し、調定額、収入済額ともに2億439万4千354円で、前年度からの繰越金でございます。

以上、歳入決算につきましては、予算現額47億1千443万9千円に対し、調定額47億2千553万6千169円、収入済額45億7千495万7千869円、不納欠損額2千653万2千400円、収入未済額1億2千404万5千900円となっております。

続きまして、歳出決算についてご説明いたします。

288、289ページをごらんください。

1款総務費は、予算現額1億458万2千円に対し、支出済額9千994万2千419円で、1項総務管理費6千574万3千975円は、介護保険の資格給付に関する経費及び地域介護・福祉空間整備事業補助金に係る経費でございます。

2項徴収費461万5千453円は、第1号被保険者の保険料賦課・徴収に係る経費でございます。

3項介護認定審査会費2千958万2千991円は、介護認定審査会開催に係る経費でございます。

2款保険給付費は、予算現額40億163万9千円に対し、支出済額38億3千75万9千168円で、1項介護サービス等諸費35億965万4千97円は、介護給付費でございます。

2項介護予防サービス等諸費4千688万8千34円は、介護予防給付費でございます。

3項高額介護サービス等費8千96万9千520円は、高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費でございます。

4項高額医療合算介護サービス等費987万1千157円は、医療及び介護保険制度の自

己負担額が著しく高額になった場合に、一定の限度額を超える部分に係る給付でございます。

5項特定入所者介護サービス等費1億8千52万4千510円は、介護保険施設に入所する低所得者等の食費及び居住費に対して、負担限度額を超える部分に係る給付でございます。

6項その他諸費285万1千850円は、介護給付費請求書等の審査支払手数料でございます。

3款地域支援事業費は、予算現額2億412万5千円に対し、支出済額1億4千829万9千961円で、1項介護予防・生活支援サービス事業費9千195万5千789円は、介護保険の要支援認定者等に対して行う訪問型サービス及び通所型サービスに係る経費が主なものでございます。

2項一般介護予防事業費261万8千663円は、運動機能向上を目的とした運動教室や、栄養改善、口腔機能向上のための口腔栄養教室への講師派遣など、介護予防に要した経費でございます。

3項包括的支援事業費・任意事業費5千346万7千959円は、高齢者配食サービス事業、おむつ支給事業、南部地域包括支援センター事業及び地域包括支援センター派遣職員に係る負担金などが主なものでございます。

4款基金積立金は、予算現額2億3千519万1千円に対し、支出済額2億3千519万854円で、全額、介護給付費準備基金積立金でございます。

5款公債費は、予算現額、支出済額ともに5千600万円で、第5期介護保険事業期間において貸し付けを受けた千葉県介護保険財政安定化基金の元金償還金でございます。

6款諸支出金は、予算現額1億1千198万円に対し、支出済額1億1千175万5千439円で、主なものは、1項償還金及び還付加算金5千898万7千110円は、保険料過誤納還付金及び介護給付費等の平成28年度精算に伴う返還金に係る経費でございます。

3項繰出金5千276万8千329円は、一般会計からの繰入金のうち、介護給付費の負担金額確定に伴う返還金でございます。

7款予備費の支出はございませんでした。

以上、歳出決算につきましては、予算現額47億1千443万9千円に対し、支出済額44億8千194万7千841円、不用額2億3千249万1千159円でございます。

以上で、平成29年度八街市国民健康保険特別会計、平成29年度八街市後期高齢者医療特別会計、平成29年度八街市介護保険特別会計の決算についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

## ○建設部長（江澤利典君）

それでは、議案第14号、平成29年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の317ページをごらんください。

初めに、歳入ですが、予算現額8億2千718万5千円に対しまして、決算額は7億7千979万6千581円で、決算額を前年度と比較しますと3千234万4千916円、4.

0パーセントの減となっております。

次に、歳出ですが、予算現額8億2千718万5千円に対しまして、決算額は7億1千959万8千710円で、決算額を前年度と比較しますと4千916万3千248円、6.4パーセントの減となっております。

歳入歳出差引の結果、残額は6千19万7千871円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、318ページ、319ページをごらんください。

続きまして、歳入の概要についてご説明いたします。

歳入1款分担金及び負担金につきましては、予算現額514万4千円に対しまして、調定額641万9千270円、収入済額499万9千570円、不納欠損額12万7千400円で、収入未済額は129万2千300円でございます。

収入済額を前年度と比較しますと343万1千410円、40.7パーセントの減となっております。これは、受益者負担金新規賦課分の減により、現年分の調定額及び収納額が減少したことによるものでございます。

なお、受益者負担金の収納率につきましては、現年分が97.6パーセント、滞納繰越分が11.6パーセントでございました。

次に、2款使用料及び手数料につきましては、予算現額2億4千207万6千円に対しまして、調定額2億5千405万110円、収入済額2億4千552万3千620円、不納欠損額82万4千540円で、収入未済額は770万1千950円でございます。収入済額を前年度と比較しますと182万9千670円、0.8パーセントの増となっております。

なお、このうち1項使用料につきましては、下水道使用料及び行政財産使用料で、収入済額2億4千540万3千620円を前年度と比較しますと184万4千670円、0.8パーセント増となっており、下水道使用料の収納率につきましては、現年分が98.4パーセント、滞納繰越分が45.1パーセントとなっております。

また、2項手数料につきましては、指定下水道工事店の登録手数料で、収入済額12万円を前年度と比較しますと1万5千円、11.1パーセントの減となっております。

次に、3款国庫支出金につきましては、予算現額、調定額ともに6千310万円、収入済額4千10万円で、収入未済額2千300万円でございます。収入済額を前年度と比較しますと1千330万円、24.9パーセントの減となっております。これは、地震対策であります重要幹線の管更生工事委託を翌年度に明許繰越したことによるものでございます。

次に、4款繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに2億6千539万1千円で、収入済額を前年度と比較しますと1千477万3千円、5.9パーセントの増でございます。

次に、5款繰越金につきましては、予算現額671万8千円に対しまして、調定額、収入済額ともに4千337万9千539円で、収入済額を前年度と比較しますと2千304万4千132円、113.3パーセントの増でございます。

次に、6款諸収入につきましては、予算現額955万6千円に対しまして、調定額1千216万4千860円、収入済額890万2千852円で、収入未済額は326万2千8円でございます。収入済額を前年度と比較しますと1千266万308円、58.7パーセントの減となっております。

なお、このうち、1項延滞金加算金及び過料につきましては、収入済額1万7千円で、前年度と比較しますと19万1千円、91.8パーセントの減となっております。これは、受益者負担金延滞金の減が主な要因でございます。

また、2項雑入につきましては、収入済額が888万5千852円で、収入済額を前年度と比較しますと1千246万9千308円、58.4パーセントの減となっております。これは、消費税及び地方消費税控除不足還付金、流域下水道事業建設費負担金の精算による返還金、雨水整備事業に係る一般会計工事負担金の減が主な要因でございます。収入未済額326万2千8円につきましては、明許繰越となった市道三区38号線、やなぎや脇の雨水整備事業に係る一般会計からの道路排水整備工事負担金でございます。

次に、7款市債につきましては、予算現額2億3千520万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億7千150万円で、収入済額を前年度と比較しますと4千260万円、19.9パーセントの減でございます。これは、主に起債対象事業費の減によるものでございます。

以上、歳入の合計といたしましては、予算現額8億2千718万5千円に対しまして、調定額8億1千600万4千779円、収入済額7億7千979万6千581円、不納欠損額95万1千940円、収入未済額は3千525万6千258円でございます。詳細につきましては、322ページから325ページの記載のとおりでございます。

続きまして、歳出の概要についてご説明いたします。

320ページ、321ページをごらんください。

歳出1款下水道事業費につきましては、予算現額4億5千419万2千円に対しまして、支出済額3億4千891万4千961円、翌年度繰越額として7千51万3千円、不用額は3千476万4千39円でございます。支出済額を前年度と比較しますと2千220万459円、6.0パーセントの減となっており、地震対策である重要幹線の管更生工事委託及び市道三区38号線、やなぎや脇の雨水整備事業を翌年度に明許繰越したことによる減が主なものでございます。

なお、このうち1項総務管理費の支出済額につきましては1億7千21万7千803円で、前年度と比較しますと1千327万110円、8.5パーセントの増となっており、前年度事業の消費税及び地方消費税の納付及び印旛沼流域下水道維持管理費負担金の増が主なものでございます。

また、2項下水道建設費につきましては、支出済額が1億7千869万7千158円で、前年度と比較しますと3千547万569円、16.6パーセントの減となっており、これは、地震対策である重要幹線の管更生工事委託及び市道三区38号線の雨水整備事業の翌年



度明許繰越による減が主なものでございます。

次に、2款公債費につきましては、予算現額3億7千199万3千円に対しまして、支出済額3億7千68万3千749円で、不用額は130万9千251円でございます。支出済額を前年度と比較しますと2千696万2千789円の減となっており、下水道事業債償還元金等の減によるものでございます。

次に、3款予備費につきましては、予算現額100万円全額が不用額でございます。

以上、歳出の合計といたしまして、予算現額8億2千718万5千円に対しまして、支出済額7億1千959万8千710円、翌年度繰越額7千51万3千円で、不用額は3千707万3千290円でございます。詳細につきましては、326ページから333ページの記載のとおりでございます。なお、実質収支に関する調書につきましては、334ページのとおりでございます。

以上をもちまして、平成29年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要につきまして説明を終わります。

#### ○水道課長（山本安夫君）

それでは、議案第15号、平成29年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、ご説明いたします。

別冊、八街市水道事業会計決算及び事業報告書をごらんください。

2ページをお開きください。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、収入第1款水道事業収益は、予算額合計11億4千558万7千円に対しまして、決算額は11億2千49万5千179円となりました。決算額の内訳ですが、第1項営業収益8億764万9千90円、第2項営業外収益3億1千284万6千89円となっております。営業収益の主なものは、水道料金でございます。また、営業外収益の主なものは、他会計補助金、県補助金及び給水申込負担金でございます。第3項特別利益につきましては、収入はございませんでした。

次に、支出ですが、第1款水道事業費用は、予算額合計10億2千160万6千円に対しまして、決算額は9億9千671万1千935円となり、執行率は97.6パーセントとなりました。決算額の内訳ですが、第1項営業費用9億2千155万7千950円、第2項営業外費用7千386万7千585円となっております。営業費用の主なものは、受水費、施設の運転管理や水道料金徴収業務などの委託料及び修繕費、減価償却費でございます。また、営業外費用の主なものは、企業債利息でございます。第3項予備費につきましては、支出はございませんでした。第4項特別損失は128万6千400円となっております。特別損失の主なものは、給水申込負担金の取り下げによるものでございます。

引き続きまして、(2) 資本的収入及び支出でございますが、収入第1款資本的収入は、予算額合計7千976万円に対しまして、決算額は5千403万6千914円となりました。決算額の内訳ですが、第1項企業債3千450万円、第2項出資金1千789万5千円、第3項工事負担金164万1千914円となり、これは、老朽管更新工事に伴う起債の借り入

れ、上水道広域化対策出資金及び消火栓設置などに係る負担金でございます。

次に、支出ですが、第1款資本的支出は、予算額合計3億3千699万4千円に対しまして、決算額は3億634万1千42円となり、執行率は90.9パーセントとなりました。決算額の内訳ですが、第1項建設改良費7千54万4千866円、第2項企業債償還金2億3千579万6千176円となっております。これは、老朽管更新事業費及び企業債の償還費でございます。第3項予備費につきましては、支出はございませんでした。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億5千230万4千128円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額318万7千483円並びに過年度分損益勘定留保資金1億9千230万917円及び当年度分損益勘定留保資金5千681万5千728円で補填しております。

6ページをお開き願います。

平成29年度八街市水道事業剰余金処分計算書（案）についてご説明いたします。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、当年度未処分利益剰余金が生じていることから、議会の議決による処分といたしまして、1億2千3万1千915円を減債積立金に積み立てるものであります。

なお、4ページから9ページにつきましては、損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表が掲載されておりますので、ご参照いただきたいと思います。

13ページをお開きください。

次に、平成29年度八街市水道事業報告書につきまして、ご説明いたします。

1、概況（1）総括事項事業の状況でございますが、平成29年度末の給水戸数は、前年度と比較しますと105戸、率にいたしまして0.7パーセントの増加となり、1万4千819戸となりました。年間有収水量につきましては、前年度より1万3千957立方メートル、率にいたしまして0.4パーセントの減少となり、325万7千44立方メートルとなりました。また、印旛広域水道用水供給事業からの受水量は、前年度より2立方メートル増加し、215万3千497立方メートルとなりました。

次に、建設改良工事の状況でございますが、施設改良工事といたしまして、上水道更新工事を2箇所実施いたしました。

次に、経理の状況でございますが、平成29年度収益的収支の状況につきましては、水道事業収益10億5千825万3千224円に対しまして、水道事業費用9億3千822万1千309円となり、1億2千3万1千915円の純利益が生じました。これに伴い、当年度未処分利益剰余金は1億2千3万1千915円となりました。

資本的収支の状況につきましては、収入総額5千403万6千914円に対しまして、支出総額3億634万1千42円となり、不足する額2億5千230万4千128円につきましては補填をいたしました。なお、工事等の概要、業務、会計ほかにつきましては、15ページ以降に掲載されておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で議案第15号、平成29年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につ

いての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（木村利晴君）

次に、請願第30-1号の紹介議員の説明を求めます。

○丸山わき子君

それでは、請願第30-1号、乗合タクシーの早期実現を求める会から出されております、乗合タクシーの早期実現を求める請願について、私の方から説明させていただきます。

既に、この乗合タクシーの早期実現を求める会の方々がそれぞれの議員のお宅にお訪ねし、説明をしたということを伺っておりますので、この請願書を読み上げまして説明にかえさせていただきます。というふうに思います。

受理年月日は平成30年8月20日。件名は、国の補助金対象である交通政策基本法に基づいて乗合タクシーの早期実現を求める請願。請願者、八街市勢田821-6、乗合タクシーの早期実現を求める会、会長代理右山正美さん。紹介議員は京増藤江議員と私、丸山でございます。

請願書、件名、国の補助金対象である交通政策基本法に基づいて乗合タクシーの早期実現を求める請願。

請願趣旨につきましては、昨年10月より実施された高齢者外出支援タクシーの半年間の実績では、市が当初推測していた申込者・利用者ともに大幅に予想を上回っていました。これは、八街市の交通弱者対策がいかにおくれていたかを示したものと云わざるを得ません。市では、予想を上回る利用者がいたことを評価している一方で、このままでは制度の維持ができないと早くも縮小も示唆しています。市が設定した対象者全体から見ると、利用者は15パーセントにしかすぎないのです。全ての交通弱者を救うためには、交通政策基本法の乗合タクシーの実施以外に解決策はありません。

次に、今すぐ実施していただきたい要請項目として、2項、3項で具体的に要請いたします。役所・駅・金融機関・病院などが北地域に集中しているのが現実です。他市に隣接する周辺住民は、交通弱者であればあるほど、通院はより近いところを利用します。また、南部地域の格差を考えると、迎車料金は大変負担の大きなものです。タクシーステーションを役所の責任で作らせ、ステーションと自宅のピストン輸送をすることなどでふれあいバスとタクシーの乗継で高齢者の足の確保ができます。

しかし、これらは当面の課題で、全ての交通弱者を救うためには、誰でも乗れて、安価で、自宅から目的地までの乗合タクシー以外にはないこともはっきりしています。市は、乗合タクシーの財政問題を強調していますが、住民に交通権を保障し、高齢者が気軽に外出し、健康増進になれば自治体が負担する医療費が少なくなり、また、商業・観光等も活性化するという総合効果が生まれます。ぜひ、住んでよかったと言える八街市のために採択していただけるよう請願いたします。

請願事項1、国の補助金対象である交通政策基本法に基づいて、乗合タクシーを早期に実現してください。

2、当面、ふれあいバスと高齢者外出支援タクシーの乗り継ぎで高齢者の自力移動を可能にするため、南北にタクシーステーションを設置して、乗り継ぎをしやすくしてください。

3、当面、通院に限り、市外へも利用限度額内で現行の高齢者外出支援タクシーの利用を認めてください。

以上、地方自治法第124条の規定に基づきお願いいたします。

平成30年8月20日、八街市議会議長、木村利晴様。

以上でございますが、ご審議いただきまして、採択していただきますよう、よろしく願いするものでございます。

**○議長（木村利晴君）**

以上で説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について及び議案第2号、教育委員会委員の任命については、人事案件ですので、質疑、委員会付託及び討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（木村利晴君）**

ご異議なしと認めます。

最初に、議案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この議案に同意することにご異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（木村利晴君）**

ご異議なしと認めます。議案第1号は同意することに決定しました。

次に、議案第2号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

この議案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（木村利晴君）**

ご異議なしと認めます。議案第2号は同意することに決定いたしました。

日程第4、休会の件を議題とします。

明日9月1日から4日は休日及び議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（木村利晴君）**

ご異議なしと認めます。9月1日から4日は休会することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

9月5日は午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。9月11日に議案に対する質疑を予定していますので、質疑

のある方は、6日午後1時までに通告書を提出するようお願いいたします。なお、所属する常任委員会の所管する議案については、質疑を避けるようお願いいたします。

議員の皆様に申し上げます。この後、議会だより編集委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。午後1時30分より議会運営委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 0時00分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案の上程

議案第1号から議案第15号

提案理由の説明

請願第30-1号

紹介議員の説明

議案第1号、議案第2号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

4. 休会の件

.....

議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第2号 教育委員会委員の任命について

議案第3号 八街市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 八街市公文書公開条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 八街市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 平成30年度八街市一般会計補正予算について

議案第7号 平成30年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第8号 平成30年度八街市下水道事業特別会計補正予算について

議案第9号 平成30年度八街市水道事業会計補正予算について

議案第10号 平成29年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成29年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第12号 平成29年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成29年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第14号 平成29年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第15号 平成29年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

請願第30-1号 国の補助金対象である交通政策基本法に基づいて乗合タクシーの早期実現を求める請願